

## 既存温浴設備保守業務内容

## 1 目的

- ・温泉法及び公衆浴場法等の規定に基づき点検及び清掃を行い、設備の衛生管理を行う。

## 2 委託業務内容

浴場設備の点検及び清掃を行う。詳細は以下のとおり。

また、発注者から依頼のあった場合は、簡易な点検及び簡易な清掃をすること。

## ○油焚蓄熱貯湯型無圧温水機

- ・煤煙濃度測定を実施（ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物の測定）
- ・年2回（7月・2月）
- ・合計2台

## ○漏油検査

- ・微加圧試験にて実施
- ・年1回（12月）

## ○オイルポンプ

- ・漏洩、変形、損傷、異音、異常振動、異動発熱、塗装状況、腐食、固定ボルトのゆるみ、腐食の有無、ポンプアースの断線、取付部のゆるみ、接地抵抗値の適否、囲い床、ためます、油分離装置の亀裂、損傷、滞油、滞水、土砂の堆積、電気設備配線機器損傷の有無、機能適否、標識、掲示板の取付状況、記載事項の適否、損傷汚損の有無、消火器位置、設置数、外観的機能の適否、警報設備の損傷の有無、機能の適否
- ・年2回（9月・3月）

## ○受水槽点検清掃

- ・年1回（5月）

## ○ポンプ合計13台（以下のとおり）

- ・対象物（運転電流、絶縁抵抗値、グラウンドパッキン、カップリング芯、カップリングゴム、メカニカルシール、軸受部の状況、振動騒音）を点検し結果を報告する
- ・年2回（9月・3月）
- ・給水加圧ポンプ
- ・温泉加圧ポンプ（70m<sup>3</sup>用）
- ・温泉加圧ポンプ（30m<sup>3</sup>用）
- ・温水循環ポンプ

- ・給湯循環ポンプ
- ・ピット用排水ポンプ
- ・せせらぎ送水ポンプ
- ・汚水ポンプ

○自動制御機器点検

- ・年2回（9月・3月）

○自動制御機器清掃

- ・年1回（3月）

○以下の対象物を点検し結果を報告する

（1）濾過装置

- ・年2回（5月・11月薬品洗浄、9月・2月点検）
- ・タンク本体の塗装、圧力計、温度計、自動エアー抜き、ボルト、タンク内部の散水器、タンクパッキン、ろ材、仕切板、FRP-L、操作弁の本体排水弁、逆洗排水弁、逆洗エアー弁、手動エアー抜き弁、五方便切替操作、排水漏れ、シャフトOリング、操作機

（2）ポンプモーター

- ・ポンプ自吸ゴム弁、メカシール、ポンプ内部コーティング、吸込側球フレキモーターベアリング、外扇ファン、ターミナルボックス

（3）ヘアーキャッチャー

- ・タンクストレーナー、Oリング、フタノブボルト、コック、透明フタ

（4）逆洗ブロア

- ・ブロアオイルタンク、オイルホース、エアーホース、エアーストレーナー、逆止弁、モーターベアリング、ベルト、外扇ファン、ターミナルボックス

（5）操作盤

- ・表示灯、電流計、増締め

（6）昇温装置

- ・温調器、測温体、電動三方弁、熱交換器、弁類

（7）補給装置

- ・電動二方弁、電極（5P）弁類

（8）薬注装置

- ・クロリネーター本体、フタOリング、流量計、出入口弁、排水弁

（9）浴槽温度計

- ・デジタル温度計表示、排水電動弁

(10) 絶縁測定

- ・ろ過ポンプ、逆洗ブロア、電動五方弁、亀寝湯ジェット、鶴岡形ジャグジー、  
亀白湯ジェット、鶴白湯ジェット

(11) 運転記録

- ・運転圧、電流値、逆洗ブロア、亀寝湯ジェット、鶴岡形ジャグジー、亀白湯  
ジェット、鶴白湯ジェット、

(12) バイブラ装置

- ・ポンプ自吸ゴム弁、メカシール、ベアリング、外扇ファン、ポンプ部内部コー  
ティング、ストレーナー、Oリング、ノブボルト、コック、透明フタ

(13) スチーム発生器

- ・電気ヒーター、給水ポンプ、圧力スイッチ、電極保持器スイッチ類、軟水チ  
ェック、再生サイクル、ストレーナー、再生塩、蒸気用（鶴）西比例二方弁、  
蒸気用（亀）東比例二方弁

(14) 被り湯装置

- ・鶴電動二方弁、ミキシング、電極3P、亀電動二方弁、ミキシング、電極3P

(15) 操作盤

- ・表示灯、盤内タイマー、増締め、被り湯間欠排水タイマー

(16) アトラクション盤

- ・表示灯、電流計、増締め

(17) 温泉用塩素注入装置

- ・200LPE丸タンク

○ガス検知器

- ・年1回（3月）

○温泉槽清掃

- ・年2回（5月・11月薬品洗浄）  
・ジャグジー用30m<sup>3</sup>、白湯用70m<sup>3</sup>を清掃する

○浴槽及び配管洗浄

- ・年2回（5月・11月薬品洗浄）  
・以下の薬品または同等品を使用すること。中和剤の量は、中和できているかを  
確認しながら使用すること。  
・ジャグジー：クリアライトエースL20kg×1缶、クリアバランス  
・鶴白湯：クリアライトエースL20kg×2缶、クリアバランス

- ・寝湯：クリアライトエースL20kg×1缶、クリアバランス
- ・亀白湯：クリアライトエースL20kg×2缶、クリアバランス

#### ○分離槽清掃

- ・年2回
- ・排水管の11か所の清掃をすること

#### ○温泉送水加圧ポンプ（ガスセパレーター）

- ・水槽年2回
- ・温泉水槽 5 m<sup>3</sup>を清掃すること

#### ○水質検査

- ・年2回
- ・鶴の湯：ジャグジー、白湯、ウォータークーラー
- ・亀の湯：寝湯、白湯、ウォータークーラー

### 3 報告

- ・委託業務実施後の報告は、任意完了報告書により報告すること。
- ・事故等発生の場合は、速やかに報告し指示を受け処理するとともに、書面にて詳細を記し任意事故報告書を作成すること。

### 4 その他

- ・受注者は、作業中であっても非常事態が発生し、または発生する恐れがある場合は、直ちに作業を中止し、利用者の安全を確保すること。
- ・受注者は発注者から作業の中止を指示されたときは、これに従わなければならない。
- ・事故等に十分注意して作業を行うこと。
- ・受注者は作業中に村有の備品または施設を破損した場合は、速やかに発注者に報告し、現状に復旧すること。
- ・この仕様書に定めのない事項、または疑義の生じた場合は相互協議して定めるものとする。